平成２５年（フ）第３３６９号
東京都世田谷区桜丘４丁目20―12　メゾン・ド・K201
債務者　早瀬　玲子
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　俊宏
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３７０号
神奈川県川崎市多摩区中野島３丁目１－５ハイツ百広A202
債務者　早瀬佐地子（旧姓相馬）
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　俊宏
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３９８号
神奈川県横浜市戸塚区原宿１丁目26―14
債務者　小松　巨典
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石堀　方洋
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４２３号
東京都江東区豊洲３丁目５－３―510
債務者　岩科　　淳（旧姓榎木）
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　匡輔
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４２６号
東京都足立区関原２丁目22―21　エリール１―203
債務者　武笠　陽生
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴　　由貴
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４３２号
東京都多摩市永山４丁目４―18―301
債務者　徳久　康二
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４３３号
東京都東村山市美住町１丁目18―65　ウイングヒルズ久米川Ｐ２―404
債務者　季旬こと　清水　浩一
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田弘一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４５５号
千葉県柏市南逆井６丁目５―33―105
債務者　熊手　英司
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林正樹
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４５７号
東京都小平市小川西町１丁目25―２―505
債務者　遠畑　奈美
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山澤　梨沙
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４８２号
東京都練馬区中村北４丁目６―８―303
債務者　本田　紘勝
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　竜行
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５０１号
東京都品川区八潮５丁目６―37―1310
債務者　山田　　潤
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　千佳
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５１３号
神奈川県相模原市緑区橋本４丁目11―４―205
債務者　水野　　勲
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天田　圭介
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５８４号
神奈川県横浜市港北区綱島上町40―202
債務者　宇野　正則
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　泰志
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８９号
横浜市神奈川区栄町６番地１　ヨコハマポートサイド　ロア壱番館1001号
債務者　中塚　敏久
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部